



ひ ゆ ー ま ん ら い つ

第95号 平成20(2008)年

12月4日(木)から
12月10日(水)は

第60回人権週間です

育てよう 一人一人の 人権意識 ～思いやりの心・かけがえのない命を大切に～

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々との達成すべき共通の基準として、昭和23(1948)年12月10日の第3回国連総会において採択され、今年で採択60周年を迎えます。

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー (Human Rights Day)」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための行事を実施するよう呼びかけています。

わが国では、この「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚を図るため、全国的にさまざまな人権啓発活動を展開しています。

人権週間強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- 人身取引をなくそう



よなごの人権フォーラム08

「高齢者の人権」
～最期まで人として尊重されるために～
講師 江村利雄さん(前大阪府高槻市長)

参加費は無料です。ぜひご参加ください。

とき 平成20年12月7日(日) 13:30～15:00
ところ 米子コンベンションセンター多目的ホール
お問合せ先 米子市人権情報センター 0859-37-3183

当日は「人権週間フォーラム」が同時開催されています。



中央隣保館文化祭

みなさま
おでかけください

日時 平成20年11月15日(土) 10:00～17:00
11月16日(日) 9:00～15:00

会場 米子市中央隣保館(米子市富士見町50-1)

○作品展示(2階大会議室)

教室作品、リフォーム作品
ビーズ作品、小中学生作品
書道、絵、人形 など

○ポテ茶 無料です!!(2階大会議室)

15日(土)のみ
優れた伝統の一つであるポテ茶。
ぜひ食べてみてください。

《お問い合わせ先》中央隣保館 0859-33-5928

○かいほうルーム(2階小会議室)

☆展示
☆ビデオ上映

15日(土)10:30～、11:30～、13:30～、14:30～、15:30～
16日(日)10:00～、11:00～、13:00～、14:00～

○うどん・コーヒー(1階)

15日(土) 11:00～14:00
16日(日) 11:00～13:00
うどん …150円
コーヒー… 80円



2008年度

湊山中学校区 人権問題講演会

「差別っていったいなんやねん？」

～もつとホンネで、主語はわたしで～



山口県人権啓発センター 川口 泰司 さん
事務局長

中学時代、同和教育に本気で向きあう教師との出会いがきっかけとなり、解放運動に取り組むようになる。その後、大阪学生部落解放連絡協議会事務局長を務め、現在は山口県人権啓発センターに勤務。

とき 平成20年11月14日(金) 19:30～21:00

ところ 米子市立湊山中学校 体育館

駐車場：湊山中学校グラウンド(18:00から使用できます)



主催

米子市
湊山中学校区人権・同和教育推進協議会

お問合せ先：米子市人権政策課
(0859) 23-5415

11月25日は「女性に対する暴力撤廃デー」

毎年11月12日から11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成するために克服しなければならない重要な課題です。

女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実が今まで以上に重要です。

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



シンボルマークは、女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

「女性の人権ホットライン」

TEL 0570-070-810

男女差別、セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス、ストーカー等の相談や困っている問題等、女性の人権に関わることの相談に応じています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

(相談時間) 平日 午前8時30分～午後5時15分

平成20年11月17日(月)～23日(日)は相談時間を延長します

月～金曜日 午前8時30分～午後7時00分

土～日曜日 午前10時00分～午後5時00分

(お問合せ先) 鳥取地方法務局人権擁護課 0857-22-2289

「人権学習講座「誰でも人権アカデミー」(第6回) 講演と交流

テーマ 男女共同参画の理解と実践

講師 江原 修さん

(鳥取県男女共同参画センターよりん彩 所長)

とき 平成20年11月7日(金) 19:00～21:00

ところ 米子市人権情報センター(米子市第2庁舎)

参加費 無料

お問合せ先 米子市人権情報センター 0859-37-3183

米子市人権情報センター

〒683-8686 米子市東町161-2

TEL 0859-37-3183 Fax 0859-37-3184

E-mail humanr@ruby.ocn.ne.jp

